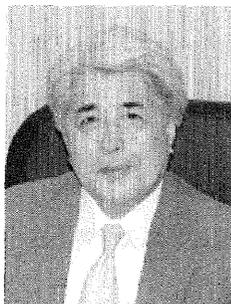


# 聴覚や視覚に障害のある学生のための教育環境 ～筑波技術大学の実践～



大沼 直紀  
(筑波技術大学長)

## 一 障害者のための大学の起源

一四〇年以上も前、アメリカにはギャロデーット大学が創られました。一八六四年、リンカーン大統領が関わった事業でした。これが世界最古の障害者(聾者)のための高等教育機関です。そして今から約四〇年前には、アメリカ国立聾工科大学(National Technical Institute for the Deaf)がロチェスター工科大学の中のカレッジの一つとして創られました。これが世界二番目の障害者のための大学です。

世界で三番目の障害者のための大学(筑波技術短期大学)がつくば市に誕生したのは一八年前のことでした。先行のアメリカの二つの大学は聴覚障害者のみを対象としたのですが、日本で初めて創設された三年制の国立大学は、情報を受け取る感覚器(聴覚と視覚)に障害のある人々が入学する大学としました。

## 二 なぜ聴覚・視覚障害者のための大学か

なぜ聴覚や視覚に障害のある学生に限った大学をわざわざ設立する必要があるのかという疑問、あるいは、世の中が健常者と障害者の統合教育に向かっている時にこれは逆行ではないかという意見が起きるに違いありません。これに答えるのは簡単ではありませんが、一言でいえば耳や目に障害がある人が高度な内容の教育を受けるに際しての言葉や情報のバリアを取り除くことにあります。

一般にバリアフリーと聞くと車椅子や白杖などを使う移動の障害を持つ人々への対応を思い浮かべる人が多いようです。ですから、一般の大学に障害者も入学できるようにスロープや点字プロッタなどが整備されれば、それで十分だと考えられてしまいがちです。大学の役割は、そこに通って来ることが大事なのではなく、そこに用意された学ぶべき内容が聴覚や視覚を通じて確かに伝わり学び取られるために在る、ということに気が付かないと、本当の教育バリアフリーの問題意識に至らないわけです。耳や目からの情報の入り方に制限のある学生が、高度で専門的な教育を教室で受けようとするときに遭遇する情報授受・コミュニケーションの障害こそが、通常の大学の教育環境では解決しにくい最大のバリアなのです。

近年、多くの障害学生が大学に進学するようになり、そのような学生を受け入れている一般大学においても様々な教育環境改善への努力が見られるようになったことは喜ばしいことです。しかし、特に耳を通して音・音声の情報が入りにくい聴覚障害学生や、目を通して画像・文字の情報が入りにくい視覚障害学生にとっては、目の前で展開される授業の内容を理解し議論に参加する以前に、他の学生と同じように情報は伝わらない事態に直面することになります。高等教育の現場で遭遇する情報障害に対しては、例えば移動障害のある学生への物理的なバリアフリー対応とも異なった、授業場面における特異的・専門的な対応(例えば手話、ノートテイク、音声の文字変換提示、点字、触図、文字の音声変換提示、拡大文字提示など)を迫られることが、実際にこの聴覚・視覚障害教育に関わった人々から理解されるようになってきました。そのような意味で、我が国唯一の聴

覚・視覚障害者のための国立大学である筑波技術大学が、障害学生を受け入れようとする他大学にとっての先導的モデルとなり、相談・支援の役割を果たす必要があります。

### 三 筑波技術大学の誕生

筑波技術大学の前身である筑波技術短期大学は一八八年間にわたって障害者のための新しい教育方法を開発し高等教育を実践してきました。このようにして蓄積された短期大学の成果を継承し、更に確かな役割が担えるよう、聴覚障害者と視覚障害者のための「国立大学法人筑波技術大学」が創設されました（以下「本学」）。障害者が世の中に出て自立した生活ができるようになるにとどまらず、更に、自ら障害を持つリーダーとして社会貢献できる人材を育てるための四年制大学です。聴覚障害と視覚障害の両方の感覚障害者を対象にした高等教育機関としては世界で初めての大学に、今春、第一期生八七名（聴覚障害学生五〇名、視覚障害学生三七名）を迎えました。新しい大学では、全学三六〇名の学生定員（産業技術学部二〇〇名、保健科学部一六〇名）に対し、高い専門性と障害者とのコミュニケーション能力をもった約二〇〇名の教職員が、少人数個別教育を基本とした革新的な教育環境づくりを追求しています。また、聴覚や視覚に様々な程度の障害のある教員が多数採用されています。

### 四 聴覚障害者と視覚障害者のための学部の設置

本学には、聴覚障害者が主に「ものづくり」「生活環境創り」「情報処理」を学ぶ「産業技術学部」と、視覚障害者が主に「健康づくり」「情報処理」を学ぶ「保健科学部」の二つの学部があります。産業技術学部には、両耳の聴力レベルがおおむね六〇デシベル以上の比較的重度な聴覚障害学生が入学します。一学年の入学定員は五〇名です。保健科学部には、両眼の矯正視力がおおむね〇・三未満の視覚障害学生が入学します。一学年の入学定員は四〇名です。なお、保健科学部には附属の「東西医学統合医療センター」が設置され、東洋医学（漢方・鍼

灸）と現代医学を統合して効果的に治療する診療部門と卒前臨床教育部門があります。

### 五 障害学生と教師の直接対話

言うまでもありませんが、教師が直接に学びたい学生に対面し（臨場）、自らの言語活動により教えたいことを学生に伝え（刺激）、学生が自らの理解の様を教師に反す（反応）、これが授業場面の基本スタイルだと思います。ですから、教師の講義を通訳者が学生に伝え、また学生の質問や意見を通訳者が教師に伝えなければならない状況が常にあるとしたら、これは本物の教育が行われているとは言えません。ところが、聴覚や視覚に障害のある学生に一般の教師が向き合ったとき、手話通訳者や点字支援者の介在がなければ授業の進めようがない事態に至ることがあります。言葉の通じない外国の大学で講義するのと似た状況です。例えば、多くの大学が聴覚障害学生のある教室に、手話通訳や要約筆記（ノートテイク）ボランティアなどを配置するようになったことは、聴覚障害学生に直接話を伝えるスキルを持たない教師にとっても、教師の問いかけに不明瞭な発音ながらも応えようとする聴覚障害学生にとっても喜ばしいことです。しかし、これが最も望ましい情報保障の環境だと考えてはくはありません。やはり教師と学生との間で第一次情報が直接交わされるコミュニケーション関係が理想的です。本学では通訳を介さない本物の教育を行うと努めています。例えば、聴覚障害学生の教室で授業する教員は、全員が手話を使うことができます。事務職員も基礎あるいは中級レベルの手話研修を受けます。

### 六 障害補償と情報保障

「障害補償」とは、例えば補聴器を活用すること、人工内耳で一定のきこえを回復させること、より明瞭に話すための発音指導を受けること、手話の力を身につけることなど、主として障害者本人が持っている障害を軽減したり改善したりすることを指します。「情報保障」とは、例えば手話通訳者やノートテイクを配置すること、話

された音声を手書きに代えてスクリーンに映し出すこと、音声は明瞭に耳に届くような補聴システムを用意することなど、主として情報が伝わりやすくするための環境の保障を指します。本学は学生自身が障害補償の能力を身につけるよう相談・支援するだけでなく、耳や目が不自由であつても授業内容がよく「伝わる」そして「分かる」ための多くの工夫改善を重ね、教材・機器を開発し情報保障の環境を整えてきました。これらの実践的な取組が評価され、平成一五年度にスタートした文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム(GP)」に、「聴覚・視覚障害学生に対する教育方法の改善」主として情報保障の視点から」のテーマで最初の指定校に選ばれました。聴覚障害者には手話を使えば皆分かる、あるいは補聴器を装着しているから聞こえているはずだ、と誤解されることが多いようです。聴覚障害者⇨手話、あるいは聴覚障害者⇨補聴器、また、視覚障害者⇨点字あるいは白杖、といった誤った常識に対し、一人一人の障害特性が多様異なることを理解してもらうため、公開講座などを通じて啓発活動も継続しています。

#### 七 障害者高等教育研究支援センター

本学には、聴覚障害者のための産業技術学部と、視覚障害者のための保健科学部の二つの学部がありますが、それ以外の課程は用意されていません。しかし、聴覚および視覚障害者には開発されないままの潜在的な能力が多分にあり、多様な学問領域や職域にチャレンジする余地があります。その意味で、本学以外の大学等で学ぶ聴覚および視覚に障害のある人にも、言葉や情報のバリアのない環境で思う存分勉強してもらいたい、そして、持っている能力を活かし自立した生活ができるようになるにとどまらず、更に、自ら障害を持つリーダーとして社会貢献できる人に育ってほしい、そう願わずにいられません。例えば、最近の一八歳人口で見ると、早期から適切な聴覚補償の療育を受けないまま放っておいたとすると、日本語能力が遅滞し学業についていけなくなるような重度な難聴をもつ子どもは一年間に約一〇〇〇名生まれています。彼らが成長し大学教育を受けられる年齢に達したとき、その内の五〇名の定員しか本学には入学できません。その他のおよそ二〇〇名の聴覚障害学生が全

国各地の高等教育機関に受け入れられていると推定されます。

このような状況に鑑み、新設の「障害者高等教育研究支援センター」は、本学の教育・研究活動の経験と成果を広く提供するとともに、他大学等における障害者高等教育の環境改善に対しても支援する決意を新たにしました。障害者高等教育研究支援センターには、約三〇名の聴覚及び視覚障害者とのコミュニケーション能力と高い専門性を備えた専任教員が配置されています。これは本学の全教員の四分の一にあたる数で、障害者のため的高等教育研究センターとしては国内最大の規模です。例えば、他大学で学ぶ聴覚障害学生へ質の高い情報保障を行うために遠隔地手話通訳システムと遠隔地要約筆記システムの開発を進めてきました。インターネットの整備されている所であれば日本全国どこかの大学の教室にいる聴覚障害学生の講義にも手話と文字によるリアルタイムの情報保障が可能になっています。

#### 八 おわりに

障害学生を受け入れている大学の連携協力を目的とした「日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEP-Net Japan)」が設立されました。日本学生支援機構とともに具体的な障害学生への支援活動を行っています。このような実践を通して日本の障害者高等教育の環境は大きく改善の方向に向かう兆しが見えてきました。

アメリカ、中国、ロシア、フィリピン等にある聴覚障害者のための大学が連携協力するための国際大学連合 (PEN-International) が二〇〇一年に設立されました。アメリカのロチェスター工科大学・NTID、中国の天津理工大学聾工学院、長春大学、北京連合大学、韓国の国立再活福祉大学、ナザレ大学、タイのマヒドール大学ラチャスタ校、ロシアのパウマン工科大学、フィリピンのデラサール大学・セントベネルデイ校との交流が盛んに行われています。

聴覚や視覚に障害のある者自身が「障害学研究」を追究し、博士号を目指す「聴覚・視覚障害者のための大学院」を設置することを次の目標に据え、八七ある国立大学法人の中の一つとして障害者のための国立大学が存在することが、日本の高等教育の在り方に一層の豊かさをもたらされるよう励んで参ります。